

## 浅川騒動

寛保元年(1741年)、陸奥国白川・田村・石川・岩瀬の四郡(現在の福島県中通りの一部)のうち122か村は越後高田藩の分領となり、浅川陣屋の支配下に置かれた(浅川領)。浅川領は山間部と平野部が入り交じる地域で、水害や冷害の影響も受けやすく、もともと収穫が安定しにくい土地だった。

高田藩は越後国の有力藩で、江戸後期には財政難が深刻化していた。そのため藩はしばしば年貢の引き上げや新たな課役の賦課、検地などを行い、農民の負担は重くなっていた。また浅川陣屋の役人の汚職や強引な専売制(駒付や和紙など)があり不満の対象となっていた。

寛政9年(1797)4月、陸奥国石川郡浅川村一帯では、春に降雹被害を受けた百姓が年貢減免を要求したが、庄屋は取次をせずかえって入用金を課す有り様だった。さらに、大庄屋たちは自らの役儀入用を村人に多分に課し、自分の懐に入れていた。

百姓が飼育した馬を市で競売にかける「迫駒制」があったが、駒役金のような上納金を通じて中間搾取をしていた駒付役や馬喰への不満も鬱積していた。直接的な怒りの矛先がこうした大庄屋や駒付役・馬喰に向けられた。

寛政10年(1798)正月、白河城下で野犬騒ぎがありその犬は退治された。その後、他の犬により白河町中のみならず在郷辺をも騒がせるようになったので、犬退治を名目に浅川陣屋からも野犬退治のため鉄砲が残らず貸し出されたことから一揆の計画が持ち上がった。

正月22日夜、各村へ落文が配られた。それには、24日の晩に宮村の八幡宮で相談したいことがあるので、それぞれ斧、なた、鎌などを持って集合することという内容が書かれていた。

24日、呼びかけに応じ八幡宮に集まった700人ほどが、鉄砲を撃って氣勢を上げる事態となった。参加した人数や、村の数には、公式記録が残っていないので、引用用資料により相当数の差異があるが、一般的に、騒動に参加したのは全体で、55村、2000～3000人で、そのうち中心となって陣屋に向かって襲撃を賭けたのは、助右衛門を中心とした数百人だったといわれる。

一揆勢は打ちこわしを開始し、金山組大庄屋石井又左衛門宅を皮切りに、釜子村・栃本村・深仁井田村・二子塚村・滑津村へと進み、大庄屋・庄屋・駒付役・馬喰の家々を次々と打ち壊した。浅川の城山に立て籠もった上、浅川陣屋にまで迫った。

浅川領奉行の伊藤勘左衛門は陣屋の役人らとともに出張して百姓らの説得に当たるものの失敗したため、いったん陣屋に退いて防備を固める一方、高田藩とともに周辺の白河藩・棚倉藩・三春藩に加勢を要請した。

26 日夜九つ時ごろ、一揆勢は浅川に集まりはじめた。宿坂に 400～500 人、城山の下一本杉へ 500 人ほどが集まって鬨の声を上げたので、伊藤らは一本杉に出向き説得を繰り返したが、一揆勢は聞き入れなかったため、伊藤は陣屋に戻り、一揆勢が陣屋に押し寄せた場合の対応を指図した。

浅川大庄屋矢吹家を打ち壊した一揆勢は陣屋の門前に現れた。伊藤が説得を試みるが、一揆勢は陣屋前で悪口雑言して石礮を投げる百姓があった。伊藤がその場で 2、3 人を槍で刺殺、他の役人も抜刀して百姓 26 人が即死し、遺体は人山を築いて晒しものにされた後、永昌寺境内に大穴を掘り埋められた。ここに至って、百姓たち一揆勢は、陣屋から引き揚げた。

27 日、浅川に百姓らが再度集まってきたが、領奉行から仕置きをしないなどの旨が申し渡されて、説得に応じた一揆勢は引き揚げた。

程なく百姓を処罰せず、大庄屋や駒付役らは謹慎させ、困窮者に手当を与えるなどの懐柔策が出されたことから一揆勢は解散して領内は平穏を取り戻した。

浅川の異変が高田藩榊原家の江戸屋敷に伝わったのは 28 日で、部隊を送ったが既に鎮圧されていた。

しかし数か月後、高田藩本藩による取り調べが行われ、騒動の「首謀者」とみなされた 5 名(一説には 6 名)が死罪(斬首)に処された。

首謀者以外にも、各村の村役人(名主や組頭など)や積極的な参加者に対し、追放、過料(罰金)、戸締め(謹慎)などの重い処分が下された。参加した 55 か村の多くが何らかの責任を問われる形となった。

他方、騒動時の浅川領奉行伊藤正直と前任者内藤成茂は、ともに寛政 10 年(1798)12 月 3 日、役儀御免となり、知行 50 石を減じられ、閉門に処せられた。

浅川騒動後、厳罰と引き換えに、地域の負担の見直しが行われたと伝えられている。騒動を招いた管理責任を問われ、越後高田藩の藩主(榊原家)も幕府から「逼塞(ひっそく)」などの懲戒処分を受けたとされている。